

「60・3」阻止・組合要求獲得 3・24三里塚5割動員へ 万全の第二波体制築



85. 3. 4

No. 1879

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五・六（公衆）〇四七二二七二〇七

三里塚・国鉄実力決起の爆発で 勝利への大道きり拓こう

「60・3」をめぐる総屈服状況の中で、勤労千葉は唯一、実力闘争に決起し、当局と対決している。闘いを背景とした団体交渉に完全に圧倒され、当事者能力を喪失した当局は、他労組との片仕切りによる「60・3」強行の姿勢を強めてきた。従って勤労千葉は、2月26日、当局に対して団体交渉打ち切りを通告するとともに、2月28日、公労委にあっせん申請を行った。われわれは、第一波闘争でかちとった地平をうち固め、組合要求獲得、「60・3」阻止にむけさらに闘いぬこう。

実力闘争を背景に三点の要求をつきつける

「60・3」は、動力車乗務員の労働時間と乗務キロを大幅に延長する超過勤務を強制することにより、大幅な要員合理化を強行しようとするものである。

運転保安を無視した殺人的ともいえる労働強化の強制は重大事故につながるものであり、要員合理化はさらに「過員」を増大させ、「過員対策」を強制するものとして断じて認めることはできない。

- ① 勤労千葉は、2・20ノ21の実力闘争を背景とした団体交渉において、
- ② 「過員」問題について、一定の協議ルールを確立する。
- ③ 動力車乗務員の作業検討を行う。

の三点に要求をしぼり、当局を厳しく追及した。しかし当局は、何ら誠意ある回答を示さず、25日のトップ交渉においても、われわれの要求をかくくなく拒否し、他労組との片仕切りの動向を強めたため、団体交渉の打ち切りと公労委へあっせん申請を行うことを通告した。

「過重の乗務労働」「大量過員
生み出し」は認めない！

勤労千葉は2月28日、「時間調整の非番日」「過員問題」について、公労委に対し次の内容であっせんを求めた。

時間調整の非番日

「60・3」は、「効率化」の名のもと超過勤務を前提とした交番を提案し、動力車乗務員の労働時間について、千葉局単純平均で50分、乗務時間

で72分の増加となっていることを見ても明らかのように、折り返し待合わせ時間を極端に切りつめることにより乗務時間の比率を高め、労働密度を高めている。

こうした労働強化は、肉体的、精神的負担を大幅に増加させ、疲労の蓄積は必ずや重大事故を生じさせる要員となるものであり、労働強化を緩和するために「時間調整の非番日」を乗務割交番に設定すべきである。

「過員」問題

「60・3」が当局提案通り実施されると、千葉局運転職場で四〇〇名を超す「過員」が発生する。こうした要員合理化を強行する以上、当局は、「過員対策」について責任をもって対処する考え方を明示し、団体交渉で解決すべきである。

「過員」対策については、「59・2」以降の労使交渉の中で勤労千葉より具体的に提言（車掌業務の一部を運転に移管等）を行い、当局も賛意を表明した経過があり、この経過を尊重すべきである。

当局は、「60・3」で乗務員二〇〇名近くの要員合理化を図る一方で、一億五千万円にもぼる超過勤務手当の支払いを前提とした勤務を強制するデタラメな経営施策を行っており、「過員」問題について一定の協議ルールを確立すべきである。

さらに決意と体制うち固め、
第二波闘争へ！

われわれは、今次闘争の意義と教訓について全組合員で確認し、想定される処分攻撃や動労「本部」革マルの敵対等、いかなる反動も許さず、いづいかなるときでも第二波闘争に決起できる万全の準備体制を確立し、組合要求獲得、「60・3」阻止、3・24三里塚5割動員を実現しよう。